

古谷田カ市長の “現地現場”へ ～いいね 大和市を目指して～

市民の皆さん、こんにちは。私が最近、現地・現場で体験したことについてお話しいたします。

1月25日、2月9日 地域防災訓練

東日本大震災以降、全国で発生した震度6弱以上の地震は20回を超え、このうち震度7以上となったものは、4回も記録されています。大地震のみならず、近年は全国各地で毎年のように豪雨災害が発生しており、防災を自分のこととして考え、備えることの重要性が増しています。

皆さんがお住まいの各地域では、自治会などが中心となった地域防災訓練が開催されています。地域防災訓練では、市消防本部の消防署が訓練指導をしており、いざという時に落ち着いて行動するために必要なことを学べます。災害はいつ起こるか分かりません。お近くで開催される際は、ぜひ参加してみてください。日頃から防災に取り組んでいきましょう。



2月6日 日本体育大学との連携事業

体育・スポーツおよび健康づくりの分野において、教育資源などを適切に活用し、社会貢献を図ることを目的に「大和市及び学校法人日本体育大学との連携協力に関する協定」を締結しています。

この日は、西鶴間小学校で同大学学友会体操部の皆さんが、徒手体操などの素晴らしい演技を全校児童に披露。その後、5年生約130人を対象に体育の指導がありました。側転の指導では、簡単な動作から始め、段階を踏んでいくことで、最終的に多くの児童ができるようになり、普段とは違う貴重な学びの機会となりました。

今後も同大学の協力のもと、運動に対する興味・関心を高める連携事業を継続してまいります。



3月2日 大和・綾瀬スポーツフェスティバル

大和市と綾瀬市が主催した「大和・綾瀬スポーツフェスティバル」を大和ゆとりの森と綾瀬スポーツ公園で開催しました。当日は、気持ちのよい青空の下、約3,200人ものかたにご来場いただきました。両市のホームタウンチームである横浜F・マリノス、大和シルフィード、SC相模原、ノジマステラ神奈川相模原のご協力によるサッカー教室、両市のサッカーチームによる交流戦のほか、グラウンドゴルフやモルックといったニュースポーツ体験会などの催しは大盛況でした。私もサッカー教室に参加して一緒に体を動かし、スポーツの素晴らしさを改めて感じたところです。今後もスポーツを通じた健康増進に取り組んでまいります。



市ホームページ

市役所国際・市民共生課国際・市民共生係 ☎(260)5164 FAX(263)2080



ヒロシマ平和学習の参加者を募集 小5～高校生が対象

2泊3日で広島を訪問し、被爆体験者の講演や平和施設の見学、平和式典や灯ろう流しなどへの参加を通じて平和の大切さを学び、理解を深めます。

表会11月9日(日)、被爆体験記朗読会来年3月7日(土)
ところ▼市役所など
対象▼全日程に参加できる市内在住・在学の小学5年生～高校生
定員▼6人(定員を超えた場合は選考)
費用▼小学生1万円、中学・高校生1万5,000円

申し込み▼5月30日(金)(必着)までに応募用紙を直接または郵送で〒242-8601市役所国際・市民共生課へ。応募用紙は同課、市内の各公共施設で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。



「YAMATO ART100」 への参加者を募集



YAMATO ART100は、市内の文化芸術団体や行政などが開催するアートイベントの総称で、大和の文化芸術を広く発信し、アートの力で人とまちを元気にすることを目的としたプロジェクトです。同プロジェクトに参加すると、市が作成するリーフレットやホームページなどでイベントをPRできます。

対象▼次のすべてに該当する団体または個人
①本市の文化芸術の振興を図り、事業遂行および収支に関して責任を持つて主体的に取り組める
②同プロジェクトの広報活動に協力できる
イベントの条件▼9月6日(土)～12月14日(日)に、音楽、演劇、映像、美術などアートにかかわるフェスティバル、舞台公演、展示会などを市内で開催するもので、内容が次のいずれか1つに該当していること
①広く市民に文化や芸術の魅力を伝えるもので、100人程度の集客を見込めるもの
②大和の歴史や固有の文化、国際交流など本市の文化的な特性を生かしたものであるもの

③新しい表現や手法を用いたオリジナルティあふれるもの
④鑑賞するだけでなく、市民が参加できるもの
申し込み▼5月30日(金)午後5時までに市のホームページから電子申請で。
※6月下旬までに選考結果を通知します。



市役所文化振興課文化振興係 ☎(260)5222 FAX(263)2080

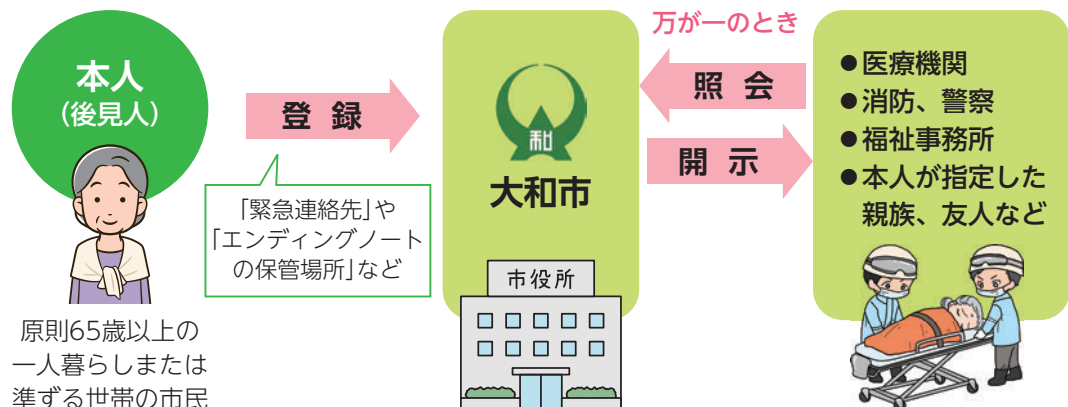
終活登録事業「ツナグ」を開始

市は、高齢の一人暮らしや二人世帯の人が病气や事故で意思表示ができなくなった場合や亡くなったときに備える終活登録事業を開始します。緊急連絡先などの情報を市に登録し、万が一のときには、市が医療機関や本人が指定した親族・友人などからの照会に応じて開示します。

対象▼原則65歳以上の一人暮らしまたは夫婦など二人暮らしの人
登録内容▼①緊急連絡先、②葬儀等生前契約情報、③お墓の場所、④遺言書の保管場所、⑤エンディングノートの保管場所。
※登録カードを発行
※月に1度の安否確認や葬儀の履行確認を実施(②を登録した希望者のみ)
申し込み▼電話で予約のうえ、保健福祉センター人生100年推進課へ。

出張説明会を開催
とき▼①5月28日、②6月25日いずれも水曜日午後1時30分～3時
ところ▼①保健福祉センター、②渋谷学習センター
定員▼各20人
申し込み▼①5月23日、②6月20日いずれも金曜日までに直接または電話で人生100年推進課へ。

終活登録事業「ツナグ」全体像



市役所国際・市民共生課国際・市民共生係 ☎(260)5164 FAX(263)2080